

# 市町における防災対策の「課題と対応項目」自主点検結果の概要

令和5年11月29日  
香川県危機管理課

## 1 自主点検の見直しの概要

- 香川県防災対策基本条例に基づく、市町における防災対策の「課題と対応項目（以下「項目」という。）」について、市町が自らの防災対策に係る課題を把握し、効果的に対策を実施できるように、令和5年度に見直しを行った。
- 見直し内容としては、令和4年度の調査時点において、既に全市町が対応できている項目のうち、防災意識の普及啓発や備蓄対応など、毎年、継続して取組状況を把握する必要がある項目は残し、一度、対応ができれば、その後は継続して取り組むことができる項目は削除するとともに、統合等が可能な項目（例：「避難行動要支援者に対する支援者を選任、支援体制整備」の項目を「避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定」の項目に統合など）について整理した。この結果、令和4年度調査では、17分類133項目であったものが、令和5年度調査では、17分類89項目となった。  
(内訳：R4年度調査時点で全市町が対応済項目の削除33件、統合等を行った項目11件)
- また、市町が現状を正確に把握し、今後、具体的に防災対策に取り組んでいけるよう、設問内容や「対応済」等の回答項目の選択の基準をより明確にした。

## 2 調査時点等

- 89項目について、市町が令和5年9月1日現在で自主点検を行い、「対応済(○)」、「対応中(△)」、「未対応(×)」のいずれであるかをチェックした。

## 3 課題への対応状況について

(1) 取組が進んでいない項目（「対応済(○)」が5市町以下の項目）

項目数

5項目

項目

### <避難対策>

- 避難所ごとの運営マニュアルを作成している。・○：1市町、△：13市町、×：3市町
- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画を策定している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：2市町、△：13市町、×：2市町

### <医療救護対策>

- 救護病院の医療救護活動計画や体制を把握している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5市町、△：9市町、×：3市町

- 被災場所や医療機関からの患者搬送体制についての計画を策定している。・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5市町、△：8市町、×：4市町
- 救護病院等医療施設が被災した場合の応急復旧計画を策定している。・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：3市町、△：6市町、×：8市町

(2) 全市町で対応できている項目（すべての市町で「対応済（○）」の項目）

項目数

23項目

主な項目（新たに対応済となった項目については下線を引いている。）

<住民への情報提供等>

- 災害時に携帯電話・スマートフォンへ「緊急速報メール」や「香川県防災ナビ」の  
プッシュ通知機能等を活用し、住民へ災害情報の発信を行っている。

<広報・啓発>

- 広報誌などによる広報を定期的に行っている。
- 自主防災組織及び関係機関と連携し、防災意識の啓発や災害・防災に関する知識の普及  
を目的とした取組を行っている。

<避難対策>

- 自治会や自主防災組織を活用した伝達体制を整えている。
- 伝達方法ごとに責任者及び担当者を決定している。
- 担当者や鍵取扱者などを定めている。
- 避難所一覧をホームページに掲載している。
- 簡易トイレなどの物資の備えがある。
- 避難行動要支援者の範囲を明確にしたうえで、避難行動要支援者の情報を把握している。

<備蓄対策>

- 南海トラフ地震(最大クラス)を想定した避難所への避難者に対する備蓄を行っている。
- アレルギー対応食料等の要配慮者に対する備蓄を行っている。

#### <自主防災組織>

- 自主防災組織の結成及び活動に対し、必要な支援を行っている。
- 結成、活動促進にあたり自主防災組織のリーダーに対し支援を行っている。

#### <防災体制>

- 地域防災計画を定期的に見直している。
- 業務継続計画の見直しを定期的に検討している。
- 職員の業務分担を明確にし、日頃から意識付けができています。
- シェイクアウト訓練について、住民に周知を行っている。

#### <避難所における新型コロナウイルス感染症対策>

- マスク、消毒液等を準備している。

### 3 総括

- 全ての市町で「対応済」となった項目については、既述のとおり 23 項目あり、具体例を挙げると本点検の「3 広報・啓発」における、広報誌などによる定期的な広報や、自主防災組織・関係機関と連携した防災意識の啓発、災害・防災に関する知識の普及のための取組、「5 避難対策」における、自治会や自主防災組織を活用した伝達体制の構築、「7 備蓄対策」における、南海トラフ地震(最大クラス)を想定した避難所への避難者に対する備蓄、アレルギー対応食料等の要配慮者に対する備蓄などが行われている。
- 一方で、「5 避難対策」において、避難所ごとの運営マニュアルの作成、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定など、住民や自主防災組織等の積極的な参加が必要な項目に係る取組が進んでおらず、また、「6 医療救護対策」において、被災場所等からの患者搬送体制についての計画や救護病院等医療施設が被災した場合の応急復旧計画など、医療機関等と連携した取組が進んでいない状況である。
- 県としては、「自助」・「共助」・「公助」の連携のもと、災害への備えが着実に進むよう、県民の防災意識の向上を図るとともに、市町の取組が十分に進んでいない項目については、県と市町との意見交換等の場である「市町防災・減災対策連絡協議会」等を活用しながら、積極的に市町への支援を行うなど、「災害に強い香川づくり」を推進する。